

平成 30 年度第2回霧島市地域公共交通会議 会議要旨

開催日時	平成 30 年 9 月 28 日（金） 13：30～14：15		
開催場所	霧島市役所 別館 4階 大会議室		
出席委員	山口会長、諸留委員、加治木氏（西委員代理）、福森委員、中村委員、小林氏（金谷委員代理）、迫田委員、中原委員、有村純徳委員、國村委員（末吉委員代理）、鐘ヶ江委員、岡委員、西森氏（峰委員代理）、竹下氏（福元委員代理）、平田委員、原田氏（林委員代理）、梶尾委員、藤山委員、宮内委員、中堀委員、新町委員、満留委員、山口委員、池田委員、堀之内委員、中馬委員 計 以上 26 人		
事務局	西地域政策課長、岡留地域政策グループ長、甲斐地域政策グループ主査（計 3 人）		
関係課	藤崎霧島 P R 課長、徳永総務企画グループ長、大原総務企画グループ主事（計 3 人）		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0 人
<b>議事</b>	<p>報告第 1 号 観光路線分科会の協議結果報告について</p> <p>報告第 2 号 市街地循環バス見直しに係る経過報告について</p> <p>議案第 1 号 国分ふれあいバス路線の一部変更について</p> <p>議案第 2 号 周遊観光バスの実証運行形態の変更について</p>		
<b>審議結果等の概要</b>	<p>●：委員      ◎：事務局</p> <p><b>報告第 1 号 観光路線分科会の協議結果報告について</b></p> <p>→事務局が資料に沿って説明。委員からの質問等はなし。</p> <p><b>報告第 2 号 市街地循環バス見直しに係る経過報告について</b></p> <p>→事務局が資料に沿って説明。委員からの主な質問等は次のとおり。</p> <p>（鹿児島交通㈱）</p> <p>今、事務局から報告のあった新たな市街地循環バスについては、弊社が国、県等から補助金をいただき運行している地域間幹線系統（隼人国分循環バス）とほぼ重複する系統であり、当初、本年度内（H30.9 月末まで）に運行系統の廃止を検討しているということを事務局のほうへ説明をしており、それを踏まえたとこの市街地循環バスの経路及び便数の見直しを検討していただいていた。しかし、本年 10 月に霧島市を除く南薩、鹿児島市内等において大きくダイヤ改正をすることになり、大きく収入をダウンさせる結果につながることから、経営方針として隼人国分循環バスを含めた中で、霧島市内の路線バスについては先送りしたほうがよいという判断になった。大きなダイヤ改正の発端としては、国県の補助金交付要綱の中に「生産性向上の取組」が盛り込まれたということと、非常に運転手が不足しているという現状の中で、全体を運行継続していくというのが困難であるということから、様々な検討を行い、現在のような状況に至っている。このようなことを踏まえ、事務局において実施時期の変更を判断していただいた。今後、我々も協議しながら、来年の 10 月に向けて新たな循環バスとしていい形で、利用者に提供できるように検討していきたいと考えている。</p>		

**議案第1号 国分ふれあいバス路線の一部変更について**

→事務局が資料に沿って説明。委員からの質問等はなく原案のとおり承認。

**議案第2号 周遊観光バスの実証運行形態の変更について**

→事務局が資料に沿って説明。委員からの質問等はなく原案のとおり承認。

**その他**

・ノーマイカーウィークの実施について

→事務局が資料に沿って説明。委員からの質問等はなし。

会議資料

【配付資料】

- 霧島市地域公共交通会議委員名簿
- 観光路線分科会の協議結果報告について【資料1】
- 市街地循環バス見直しに係る経過報告について【資料2】
- 国分ふれあいバス路線の一部変更について【資料3】
- 周遊観光バスの実証運行形態の変更について【資料4】
- ノーマイカーウィークの実施について【資料5】
- 霧島市地域公共交通会議設置要領